

いみず朝ごはんレシピコンテスト 審査要領

1 目 的

この要領は、「いみず朝ごはんレシピコンテスト」の審査に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 審査方法

(1) 一次書類審査

応募書類（レシピ・写真）について、健康推進課管理栄養士が審査基準に基づき採点し、各部門につき5点ずつ、計10点を選定する。

(2) 二次書類審査

一次審査を通過した10点について、審査員は審査基準に基づき採点し、審査員全員の合計点を基に、各部門につき最優秀賞1点アイデア賞1点の計4点を選定する。なお、他の6点は優秀賞とする。

3 審査員

一次書類審査：健康推進課管理栄養士

二次書類審査：射水市食育推進会議委員

市長、福祉保健部 部次長、健康推進課長

4 審査基準

(1) 一次書類審査・二次書類審査

項目	内容
目的適合性	15分以内で作れるレシピ
普及性	手軽に作れる
	入手しやすい材料を使用している
	一般的な調理道具で作れる
栄養バランス	炭水化物・たんぱく質・野菜が揃っている
	たんぱく質が多い食品が含まれている
	野菜が含まれている
見た目	彩りがよい
	盛りつけの見栄えがよく、美味しそう
独創性	レシピにアイデアが盛り込まれている
	ネーミングに工夫がある
その他	食べたいと思う
地産地消	射水市産食材、特産品等を使っている
食品ロス	食材を無駄なく使い切っている

(2) 一般投票

図書館企画展示と同時開催で実施する。企画展示来場者および LINE 公式アカウント登録者に、一次書類審査を通過した 10 点の中から「食べたいレシピ」を 1 点選んでもらい、投票の結果、最も多い票を獲得したレシピ（1 点）をいみず賞とする。

5 審査の運営

審査の運営は、射水市健康推進課が行う。